

2023年6月2日

盛岡広域振興局長 様

提出者

住所 〒020-0062 盛岡市長田町6番7号

氏名 東北労働金庫 岩手県本部

本部長 金田一 文紀

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

主たる工場又は事業場の名称	東北労働金庫岩手県本部	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市長田町6番7号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	25 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	77 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北労働金庫岩手県本部	〒020-0062 盛岡市長田町6-7	1.124 kℓ
東北労働金庫盛岡支店	〒020-0062 盛岡市長田町6-7	4.832 kℓ
東北労働金庫釜石支店	〒026-0034 釜石市中妻町2-1-7	0.893 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。
(A4)

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北労働金庫大船渡支店	〒022-0002 大船渡市大船渡字笹崎 250-7	1.507 kℓ
東北労働金庫一関支店	〒021-0813 一関市三関字神田17-1	2.946 kℓ
東北労働金庫花巻支店	〒025-0092 花巻市大通り1-9-25	1.942 kℓ
東北労働金庫宮古支店	〒027-0076 宮古市栄町1-30	1.834 kℓ
東北労働金庫北上支店	〒024-0061 北上市大通り4-1-25	2.517 kℓ
東北労働金庫奥州支店	〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字後樋 78-2	2.573 kℓ
東北労働金庫二戸支店	〒028-6103 二戸市石切所字川原60-2	1.287 kℓ
東北労働金庫遠野支店	〒028-0523 遠野市中央通り4-3	0.588 kℓ
東北労働金庫高田支店	〒029-2205 陸前高田市高田町字鳴石 34-1	0.591 kℓ
東北労働金庫久慈支店	〒028-0023 久慈市新中の橋第37地割 60-2	1.464 kℓ
東北労働金庫盛岡北支店	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-55	4.116 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	28 kℓ	25	2.32 t-CO ₂ /kℓ	66	67	▲ 2	
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ				
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ				
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t		3.00 t-CO ₂ /t			
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()			
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
		小計		25		66	67	▲ 2
電気	一般電気事業者	昼間買電	千kWh	0.34 t-CO ₂ /千kWh				
		夜間買電	千kWh	0.34 t-CO ₂ /千kWh				
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.56 t-CO ₂ /千kWh				
		自家発電	千kWh	t-CO ₂ /千kWh				
		小計		0		0	0	
	合計		25		65.50	67	▲ 2	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算

するものとする。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定する

ものとする。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標排出量69.84t-CO2に対し、実績65.50t-CO2で抑制が図られた。

【具体的な取組状況】

- ①クールビズの実施(5月1日～9月30日ノー上着・ノーネクタイでの軽装執務)
- ②冷房の温度設定(夏季28℃・営業室26℃)
- ①節電対応
- ②各営業店へ地球温暖化防止に向けた取組の周知。

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ①ごみのリサイクル分別
- ②エレベータ使用の制限(極力使用せず、階段の使用)

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2022年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	77 (0)	28,213 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	65,455 kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	0 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	0 kg-CO ₂	
電気	()	kWh	kg-CO ₂ /kWh	0 kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	0 kg-CO ₂	
合計	()			65,455 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載すること。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定するものとする。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標燃料使用量30,638ℓに対し、実績28,213ℓで抑制が図られた。

【具体的な取組状況】

- ①エコ運転を心掛けた
- ②始業時のアイドリングの削減と法定速度厳守による安全運転の励行。
- ③急ブレーキ・急発進・急加速をしない。
- ④エアコン使用の抑制。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ①各営業店より、車両台数・走行距離・給油量の報告を求め状況把握に努めている。
- ②営業車両のエコドライブの励行。